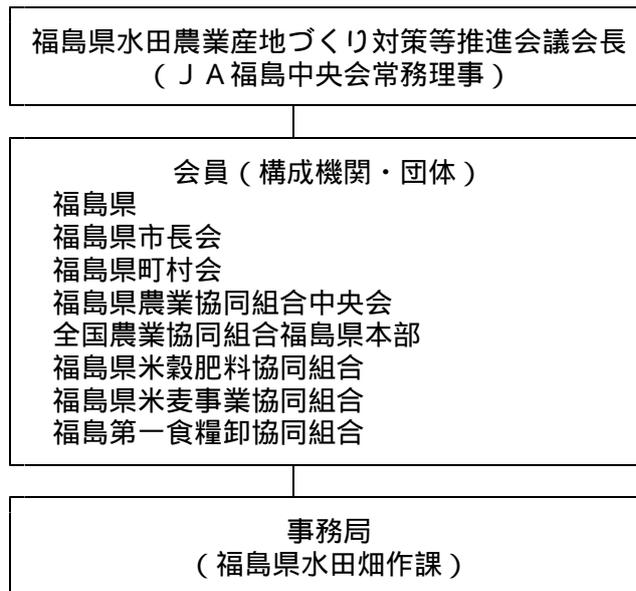


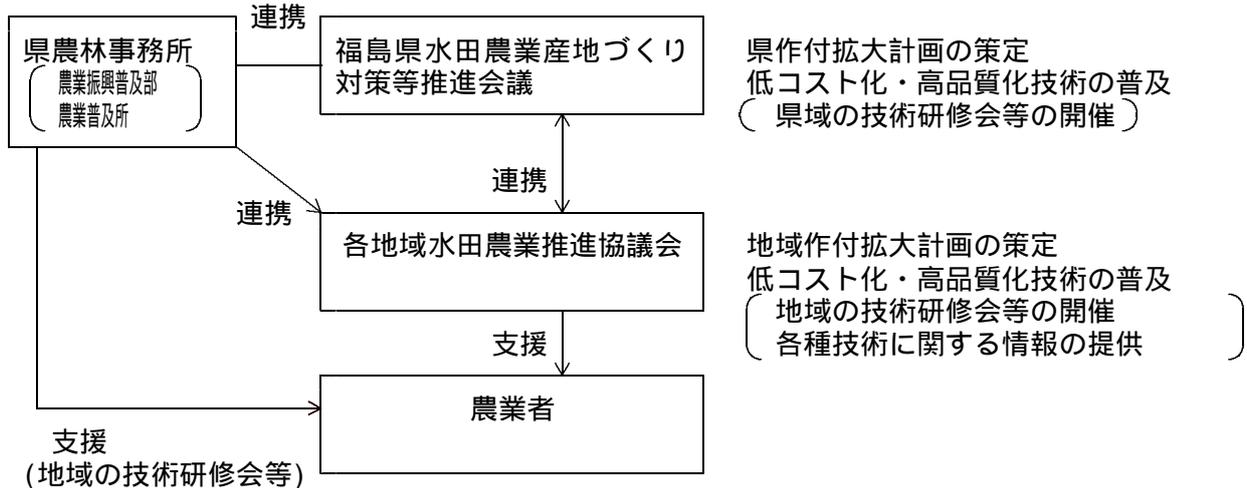
## 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議水田等有効活用促進対策事業 都道府県作付拡大計画書

作成：平成21年8月6日

### 第1 推進体制 1 協議会の構成



### 2 推進体制



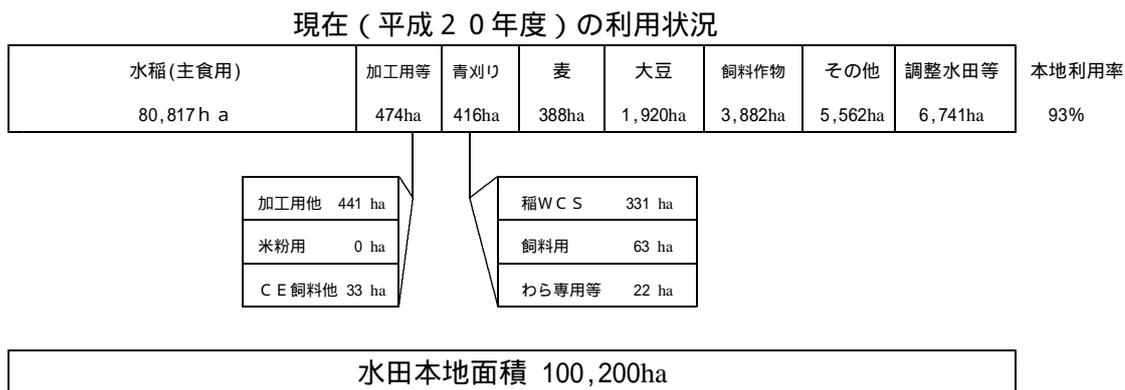
## 第2 食料自給力向上に向けた取組みについて

### 1 水田等の有効活用

#### (1) 現状

本県の農地の利用状況については、水田では、水田本地面積に対し主食用米が81%、稲WCSが0.3%、麦が0.4%、大豆が1.9%、飼料作物が3.9%、その他の作物が5.6%となっている。夏期の不作付面積は、およそ6.7%となっている。

また、本県の水田での作付体系は1年1作がほとんどであり、大区画ほ場及び暗渠排水施設が整備された地区の一部において1年2作又は2年3作体系が実施されている状況である。



#### (2) 活用方針

水田等の有効活用のためには調整水田等不作付地の活用が重要であることから、これらの農地を中心とした有効活用に向けた取組みを推進する。具体的には次のとおりとする。

- ・調整水田等不作付地については、排水対策が困難なほ場においては、稲WCS・飼料用米などの新規需要米の需要に応じた作付拡大を推進する。
- ・気候が温暖な太平洋沿岸部地域(浜通り)では、大区画ほ場及び暗渠施設を整備した水田を中心に水田の高度利用への取組みを推進し、水田の有効活用を推進する。

(作付転換に関する事項)

- ・排水不良等ほ場条件が悪く、収量・品質が極端に低い事例があることから適地適作による増産を進める。
- ・連作障害を回避するため、輪作体系の積極的な推進を図る。
- ・不適地の判断に関しては、各作物の10a当たり収量が平均値の64%未満の場合とする。



## 2 担い手への土地利用集積

### (1) 現状

本県土地利用型農業の担い手への農地の集積状況は、36.5%（平成19年度）となっており、過去5年間で9.3%拡大した。（下表参照）

担い手への農地の集積状況(年度別)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19
集積率	27.2%	29.3%	30.8%	32.1%	34.7%	36.5%

年度末における集積率

### (2) 担い手への土地利用集積の取組方針

今後、担い手の高齢化や担い手の減少が進行する中で、限られた農地を有効に活用し、食料自給力を向上するために、認定農業者・特定農業団体等の担い手へ農地の集積を図る必要がある。

これらの状況を踏まえ、以下の取組方針により農地の集積を推進する。

- ・ 利用権設定や農作業受託による農地の流動化を推進し、経営規模の拡大を図る。
- ・ 農地の流動化を加速させるため、遊休農地の状況や地権者、担い手の意向を把握し、集積に結びつくマッチングの取組を強化する。
- ・ 経営規模の拡大に伴い、分散するほ場を担い手同士で調整できるよう支援し、スケールメリットを享受できるよう集積の質の向上を推進する。

3年後（平成23年度末）の集積目標

年度	H19	H20	H21	H22	H23
集積率	36.5%	39.6%	42.7%	45.8%	49.0%
水田	- %	- %	- %	- %	- %
畑	- %	- %	- %	- %	- %

福島県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針より

### 第3 作付拡大計画について

#### 1 水田

表1 平成21年産作付拡大計画 (単位:ha)

区分	平成20年産	平成21年産	増減		
主食用米	80,817	80,116	-701		
加工用米	441	441	0		
新規需要米	22	22	0		
戦略作物	麦	388	404	16	
	大豆	1,920	2,034	114	
	飼料作物		4,213	4,404	191
		牧草	3,882	3,928	46
		WCS	331	476	145
	飼料用米	96	444	348	
	米粉用米	0	32	32	
戦略作物計	6,617	7,318	701		
野菜、そば等転作作物作付	5,562	5,562	0		
調整水田等不作付	6,741	6,741	0		
合計	100,200	100,200	0		

飼料用米・米粉用米は含まない。

#### 2 畑

表2 平成21年産作付拡大計画 (単位:ha)

区分	平成20年産	平成21年産	増減		
戦略作物	麦	154	161	7	
	大豆	2,210	2,220	10	
	飼料作物		10,000	10,006	6
		牧草	10,000	10,006	6
		WCS	0	0	0
戦略作物計	12,364	12,387	23		
野菜	12,300	12,300	0		
不作付	8,115	8,092	-23		
合計	32,779	32,779	0		

### 第4 捨て作り防止について

地域水田協議会名	捨て作り防止の指導基準とする 単収データ 1	左記の単収を基準とする理由 2:
該当なし		

1:有効活用促進対策事業実施要領第2の7の(4)のウのただし書きの規定に基づき、地域協議会等の長が適当と判断する単収データを記載すること。

2:農林水産関係市町村別データ(年産)(農林水産省発表)以外の単収を使用する場合には、その理由を記載すること。(農協等が独自に算出した単収を用いる場合には、単収の算出方法を記載すること。)

第5 拡大面積の内訳と需要額

1 面積助成及び低コスト化に対する取組への加算

(単位: m<sup>2</sup>)

区分		面積	交付単価 (円/m <sup>2</sup> )	需要額 (円)
水田表作 (又は1毛作)	飼料用米	8,700,000	55	478,500,000
	"	0	50	0
	米粉用米	800,000	55	44,000,000
	"	0	50	0
	麦(H21年産)	160,000	35	5,600,000
	麦(H22年産)	175,000	35	6,125,000
	大豆	2,850,000	35	99,750,000
	飼料作物	4,775,000	35	167,125,000
水田裏作 (2毛作)	麦(H21年産)	10,000	15	150,000
	麦(H22年産)	200,000	15	3,000,000
	飼料作物	75,000	15	1,125,000
	飼料用米	0	15	0
	米粉用米	0	15	0
畑作	麦(H21年産)	70,000	15	1,050,000
	麦(H22年産)	100,000	15	1,500,000
	大豆	250,000	15	3,750,000
	飼料作物	150,000	15	2,250,000
合計(H21年産麦を除く)				807,125,000

水稻の2期作地帯対象

2 固定払相当への助成

(単位: m<sup>2</sup>)

区分		面積	交付単価 (円/10a)	需要額 (円) = x / 1,000(又は地域協議会毎の合計)
麦(H21年産)		840,000		23,184,000
	小麦	840,000	27,600	23,184,000
	二条大麦	0	20,900	0
	六条大麦	0	18,200	0
	はだか麦	0	23,600	0
大豆		4,350,000	20,200	87,870,000
計		5,190,000		111,054,000

3 生産実績に応じた加算助成(大豆数量加算)

(単位: kg)

助成対象数量	助成単価 (3,000円/60kg = 50円/kg)	需要額 (円) = x
642,720	50	32,136,000

大豆の単収が180kg以上の農業者の拡大面積(水田) × 農業者の単収

第6 地域協議会毎の交付予定額について